

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年11月12日
【四半期会計期間】 第83期第2四半期
(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)
【会社名】 株式会社ジャックス
【英訳名】 JACCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 板垣 康義
【本店の所在の場所】 北海道函館市若松町2番5号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】 0138 - 26 - 4136 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 尾形 茂樹
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】 03 - 5448 - 1311 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 尾形 茂樹
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャックス 本部
(東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号)
株式会社ジャックス 札幌支店
(北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2)
株式会社ジャックス 仙台支店
(宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目2番3号)
株式会社ジャックス 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号)
株式会社ジャックス 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16)
株式会社ジャックス 東京支店
(東京都品川区上大崎二丁目25番2号)
株式会社ジャックス 千葉支店
(千葉県千葉市中央区新田町1番1号)
株式会社ジャックス 横浜支店
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)
株式会社ジャックス 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号)
株式会社ジャックス 大阪支店
(大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注) 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第2四半期 連結累計期間	第83期 第2四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益 (百万円)	52,057	51,519	102,950
経常利益 (百万円)	6,454	6,087	11,750
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,159	2,988	7,642
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,640	4,606	9,542
純資産額 (百万円)	112,250	121,236	117,486
総資産額 (百万円)	2,727,727	2,804,628	2,718,518
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	23.77	17.26	43.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	23.77	17.23	43.68
自己資本比率 (%)	4.1	4.3	4.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,539	70,935	15,157
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,363	3,305	8,934
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,164	44,666	47,933
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	73,297	66,267	95,720

回次	第82期 第2四半期 連結会計期間	第83期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.19	11.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀による異次元金融緩和を背景に、円高の是正及び株高の進行により、企業収益や個人消費が徐々に改善するなど明るい兆しがみえ始めてきております。しかしながら、原材料価格の上昇や電気料金の値上げ、加えて海外景気の下振れリスクなど、依然として先行きの不透明感が拭えない状況が続いております。

このような中、当社グループは中期3ヵ年経営計画「ACT11」の2年目がスタートし、トップラインの反転拡大に向けて、既存事業の活性化と新事業・海外事業の取組みを強化しております。

クレジット事業は、アベノミクスへの期待感ならびに消費税増税前の消費者心理もプラスに働き、引き続き輸入車や宝石・貴金属等の高額商品の取扱高が増加した結果、営業収益は反転いたしました。

カード事業は、既存会員の利用促進を継続的に推し進めてきたことでショッピングの利用単価が上昇いたしました。さらに各種プロモーション等の実施により、リボショッピング残高が増加するなど順調に推移いたしました。

ファイナンス事業の銀行個人ローン保証は、新規提携金融機関の拡大および既存提携金融機関の活性化等を図ってきたことで、保証残高が着実に積み上がり好調に推移いたしました。

海外事業は、連結子会社であるベトナム現地法人の営業活動を強化してきたことで、新規加盟店数が拡大し、二輪車販売金融の取扱い件数が増加いたしました。

また、昨年12月に40%の株式を取得したインドネシアのPT Sasana Artha Financeの経営に本格的に参画することにより、二輪車販売金融の取扱いの拡大を目指しております。

以上の結果、当社グループの連結取扱高は、1兆3,268億46百万円（前年同期比8.2%増）、連結営業収益は、引き続きキャッシング収益の減少を主因に前年同期比1.0%減の515億19百万円となりました。一方、債権良質化の進展による貸倒関連費用の減少により営業費用は減少いたしました。なお、4月1日付で連結子会社JNS管理サービス株式会社の吸収合併に伴い、繰延税金資産を取り崩したことから、法人税等調整額が増加し、連結当期純利益は前年同期比28.2%減の29億88百万円となりました。

当社グループは信販事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。主な部門別の取扱高の概況は以下のとおりです。

(包括信用購入あっせん)

カードショッピングにつきましては、中期3ヵ年経営計画の重要戦略であるWeb関連市場の拡大に注力してまいりました。その結果、「Reader's Card(リーダーズカード)」「KAMPO STYLE CLUB CARD(漢方スタイルクラブカード)」「REX CARD(レックスカード)」などの取扱いが伸びいたしました。加えて、百貨店及び家電系の提携カードの取扱いも順調に推移いたしました。

以上の結果、当部門の連結取扱高は、4,268億12百万円(前年同期比11.1%増)となりました。

(個別信用購入あっせん)

ショッピングクレジットにつきましては、二輪、宝石・貴金属、家電等の主要業種の取扱高が伸長したことから、前年同期を上回りました。特に家電におきましては、家電エコポイント制度や地デジ化の需要後の反動減の影響が長く続いておりましたが、夏場からの好調な売り上げに支えられ大幅な伸びとなりました。

オートローンにつきましては、販売が好調な輸入新車の取り組みに注力した結果、取扱いを拡大いたしました。また、インターネットを介したペーパーレスオートローン申込みシステム「Web By オート」は、リリースから約1年が経過し、導入する販売店様の拡大とともにシェアアップに努めてまいりました。

以上の結果、当部門の連結取扱高は、1,279億23百万円(前年同期比16.3%増)となりました。

(信用保証)

金融機関個人ローン保証につきましては、カードローン保証が前年同期と比べ若干減少したものの、リフォームローン保証等の証書貸付の拡大により全体の取扱いは増加いたしました。

投資用マンション向け住宅ローン保証におきましては、競合が激化している中、堅調に推移いたしました。

住宅関連商品につきましては、ハウスメーカー系のリフォームローンの取扱いが順調に推移いたしました。また、当社のソーラーローンの内容や実績が評価されたことから、東京都が取り組む住宅用太陽光発電普及策「屋根ざから」ソーラープロジェクトの連携金融機関に唯一選定されました。

オートローン保証につきましては、個別信用購入あっせんのオートローン同様に順調に推移いたしました。

以上の結果、当部門の連結取扱高は、3,297億66百万円(前年同期比5.1%増)となりました。

(融資)

引き続きカードキャッシングの取扱いは減少となりました。

以上の結果、当部門の連結取扱高は、386億91百万円(前年同期比10.0%減)となりました。

(その他)

集金代行業務につきましては、不動産管理会社の家賃やスポーツクラブの会費等の取扱いが順調に推移いたしました。

以上の結果、当部門の連結取扱高は、4,036億52百万円(前年同期比7.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間の資産は、前連結会計年度に比べ861億10百万円増加し、2兆8,046億28百万円となりました。これは、現金及び預金が減少したものの、割賦売掛金、未収入金、信用保証割賦売掛金が増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度に比べ823億60百万円増加し、2兆6,833億92百万円となりました。これは、信用保証買掛金、コマーシャル・ペーパーの増加等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度に比べ37億49百万円増加し、1,212億36百万円となりました。これは、利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第2四半期連結累計期間に比べ70億30百万円減少し、662億67百万円となりました。

各事業活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は709億35百万円(前年同期は235億39百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は、仕入債務の増加額331億59百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額784億14百万円、未収入金の増加額389億75百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は33億5百万円(前年同期は33億63百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入17億86百万円であり、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出53億72百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は446億66百万円(前年同期は371億64百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入571億50百万円、社債の発行による収入300億円、コマーシャル・ペーパーの増加額233億円、短期借入金の増加額149億円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出497億20百万円、社債の償還による支出300億円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	394,550,000
計	394,550,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	175,395,808	175,395,808	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	175,395,808	175,395,808	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月2日
新株予約権の数(個)	96(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成25年8月20日 至平成55年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 357(注)2 資本組入額 179
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株であります。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 発行価格は新株予約権の払込金額356円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(社外取締役を除く)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役(社外取締役を除く)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、本新株予約権者の死亡から2年間に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	-	175,395,808	-	16,138	-	30,468

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	35,079	20.00
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,807	8.44
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	6,799	3.87
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	6,378	3.63
ジャックス共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	4,413	2.51
モルガン・スタンレー・アンド・カンパ ニー・エルエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ 証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, USA (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	4,071	2.32
ジャックス職員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	3,392	1.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,153	1.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,940	1.67
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関三丁目7番3号	2,872	1.63
計	-	83,908	47.83

(注) 1. 株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から、平成25年9月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成25年9月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割 合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	10,496	5.98
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	193	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	289	0.16
計	-	10,978	6.26

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 398,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 174,488,000	174,488	-
単元未満株式	普通株式 509,808	-	-
発行済株式総数	175,395,808	-	-
総株主の議決権	-	174,488	-

(注)1.単元未満株式には、自己保有株式が58株含まれております。

2.「完全議決権株式(その他)」には、従業員持株E S O P信託所有の株式1,739,000株(議決権数1,739個)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	398,000	-	398,000	0.22
計	-	398,000	-	398,000	0.22

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

辞任監査役

役名	職名	氏名	辞任年月日
常勤監査役		関根 勉	平成25年8月31日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,968	66,267
割賦売掛金	¹ 832,684	¹ 874,130
信用保証割賦売掛金	1,685,888	1,720,791
リース投資資産	9,134	11,555
前払費用	1,346	1,436
繰延税金資産	2,705	4,178
立替金	28,570	22,805
未収入金	15,752	54,728
その他	1,115	1,255
貸倒引当金	15,733	14,444
流動資産合計	2,657,432	2,742,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,166	8,226
減価償却累計額	4,521	4,575
建物及び構築物(純額)	3,644	3,650
土地	14,988	14,988
その他	2,824	3,634
減価償却累計額	1,731	1,908
その他(純額)	1,093	1,726
有形固定資産合計	19,727	20,366
無形固定資産		
ソフトウェア	13,890	16,584
その他	35	34
無形固定資産合計	13,925	16,618
投資その他の資産		
投資有価証券	16,194	16,987
固定化営業債権	3,445	3,059
長期前払費用	284	453
繰延税金資産	2,957	12
差入保証金	2,055	1,953
前払年金費用	4,273	4,048
その他	619	670
貸倒引当金	2,397	2,246
投資その他の資産合計	27,433	24,939
固定資産合計	61,086	61,924
資産合計	2,718,518	2,804,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,496	28,647
信用保証買掛金	1,685,888	1,720,791
短期借入金	149,829	164,729
1年内償還予定の社債	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	110,208	105,708
コマーシャル・ペーパー	88,800	112,100
未払金	2,565	2,085
未払費用	1,171	1,102
未払法人税等	2,910	691
預り金	42,740	44,070
前受収益	369	316
賞与引当金	2,661	2,553
ポイント引当金	2,137	2,413
割賦利益繰延	² 84,487	² 87,297
その他	3,375	3,711
流動負債合計	2,237,641	2,276,217
固定負債		
社債	2,300	32,300
長期借入金	356,819	368,748
退職給付引当金	24	-
役員退職慰労引当金	75	23
利息返還損失引当金	1,418	1,314
繰延税金負債	-	2,049
長期預り保証金	2,496	2,561
その他	255	175
固定負債合計	363,390	407,174
負債合計	2,601,031	2,683,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,138	16,138
資本剰余金	30,468	30,479
利益剰余金	69,830	71,883
自己株式	997	932
株主資本合計	115,439	117,568
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,416	3,550
繰延ヘッジ損益	38	28
為替換算調整勘定	385	87
その他の包括利益累計額合計	1,993	3,610
新株予約権	36	57
少数株主持分	17	-
純資産合計	117,486	121,236
負債純資産合計	2,718,518	2,804,628

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	10,493	11,642
個別信用購入あっせん収益	8,399	8,376
信用保証収益	19,331	19,577
融資収益	9,614	7,750
その他の営業収益	3,928	3,925
金融収益		
受取利息	113	65
受取配当金	176	181
その他の金融収益	-	0
金融収益合計	289	246
営業収益合計	52,057	51,519
営業費用		
販売費及び一般管理費	² 41,679	² 40,930
金融費用		
借入金利息	4,270	3,811
コマーシャル・ペーパー利息	77	78
その他の金融費用	734	632
金融費用合計	5,082	4,522
営業費用合計	46,762	45,452
営業利益	5,294	6,066
営業外収益		
負ののれん償却額	1,201	-
持分法による投資利益	-	34
雑収入	38	32
営業外収益合計	1,239	67
営業外費用		
利息返還損失引当金繰入額	70	32
雑損失	9	14
営業外費用合計	79	46
経常利益	6,454	6,087
特別利益		
投資有価証券売却益	50	503
特別利益合計	50	503
特別損失		
固定資産除却損	2	5
投資有価証券評価損	10	3
特別損失合計	13	9
税金等調整前四半期純利益	6,491	6,581
法人税、住民税及び事業税	2,515	633
法人税等調整額	183	2,959
法人税等合計	2,331	3,592
少数株主損益調整前四半期純利益	4,160	2,989
少数株主利益	0	0

四半期純利益	4,159	2,988
--------	-------	-------

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,160	2,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,563	1,134
繰延ヘッジ損益	20	10
為替換算調整勘定	63	260
持分法適用会社に対する持分相当額	-	212
その他の包括利益合計	1,519	1,616
四半期包括利益	2,640	4,606
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,639	4,605
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,491	6,581
減価償却費	1,585	2,268
負ののれん償却額	1,201	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,011	1,442
賞与引当金の増減額（は減少）	48	100
ポイント引当金の増減額（は減少）	99	276
退職給付引当金の増減額（は減少）	0	1
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	70	103
受取利息及び受取配当金	289	246
支払利息	4,668	4,097
為替差損益（は益）	7	3
有形及び無形固定資産除却損	2	5
投資有価証券売却損益（は益）	50	503
投資有価証券評価損益（は益）	10	3
持分法による投資損益（は益）	-	34
売上債権の増減額（は増加）	20,959	78,414
未収入金の増減額（は増加）	43,041	38,975
前払年金費用の増減額（は増加）	129	224
仕入債務の増減額（は減少）	35,984	33,159
割賦利益繰延の増減額（は減少）	1,878	2,800
その他の資産の増減額（は増加）	1,479	4,763
その他の負債の増減額（は減少）	478	1,488
小計	15,757	64,147
利息及び配当金の受取額	301	236
利息の支払額	4,749	4,167
法人税等の支払額	3,334	2,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,539	70,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	190	-
定期預金の払戻による収入	-	272
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,198	5,372
投資有価証券の取得による支出	15	17
投資有価証券の売却による収入	55	1,786
差入保証金の差入による支出	54	76
差入保証金の回収による収入	26	91
貸付けによる支出	3	4
貸付金の回収による収入	17	14
短期貸付金の純増減額（は増加）	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,363	3,305

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,520	14,900
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	15,700	23,300
長期借入れによる収入	39,403	57,150
長期借入金の返済による支出	74,495	49,720
社債の発行による収入	-	30,000
社債の償還による支出	14,500	30,000
自己株式の売却による収入	0	78
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	1,750	1,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,164	44,666
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	120
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	64,039	29,453
現金及び現金同等物の期首残高	137,337	95,720
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 73,297	¹ 66,267

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 割賦売掛金

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
包括信用購入あっせん	125,868	百万円	135,071	百万円
個別信用購入あっせん	449,220	〃	484,404	〃
融資	255,415	〃	252,579	〃
その他	2,179	〃	2,074	〃
計	832,684	〃	874,130	〃

2 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)				当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	881	21,384	21,481	783	783	11,644	11,642	785
個別信用購入あっせん	22,408	16,533	16,317	22,623	22,623	10,710	8,376	24,957
信用保証	57,499	42,087	38,555	61,032	61,032	20,056	19,577	61,511
融資	34	18,361	18,348	47	47	7,743	7,750	40
その他	0	7,754	7,754	0	0	3,926	3,925	1
計	80,824	106,121	102,458	84,487	84,487	54,083	51,273	87,297

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
PT Sasana Artha Finance	- 百万円	1,265百万円
	(- 百万インドネシア ルピア)	(150,000百万インドネシア ルピア)

外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

4 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,185,178百万円	1,179,331百万円
貸出実行残高	95,701 〃	86,943 〃
差引額	1,089,477 〃	1,092,387 〃

(四半期連結損益計算書関係)

1 連結取扱高

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
包括信用購入あつせん	384,322百万円	426,812百万円
個別信用購入あつせん	110,038 "	127,923 "
信用保証	313,895 "	329,766 "
融資	42,993 "	38,691 "
その他	375,158 "	403,652 "
計	1,226,408 "	1,326,846 "
(注) 信用保証の極度貸しの期末保証残高	21,276百万円	20,973百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
広告宣伝費	1,669百万円	2,086百万円
貸倒引当金繰入額	4,839 "	2,632 "
従業員給料	6,965 "	7,105 "
賞与引当金繰入額	2,541 "	2,569 "
ポイント引当金繰入額	1,012 "	1,557 "
福利厚生費	1,361 "	1,555 "
退職給付費用	1,329 "	1,036 "
通信費	1,414 "	1,358 "
計算費	6,040 "	6,618 "
支払手数料	2,412 "	2,111 "
消耗品費	1,140 "	907 "
賃借料	1,706 "	1,734 "
減価償却費	345 "	361 "
その他	8,899 "	9,294 "
計	41,679 "	40,930 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	73,942百万円	66,267百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	644 "	- "
現金及び現金同等物	73,297 "	66,267 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

平成24年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	1,750百万円
(2) 1株当たり配当額	10円
(3) 基準日	平成24年3月31日
(4) 効力発生日	平成24年6月29日
(5) 配当の原資	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

平成24年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	874百万円
(2) 1株当たり配当額	5円
(3) 基準日	平成24年9月30日
(4) 効力発生日	平成24年12月10日
(5) 配当の原資	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

平成25年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	1,050百万円
(2) 1株当たり配当額	6円
(3) 基準日	平成25年3月31日
(4) 効力発生日	平成25年6月28日
(5) 配当の原資	利益剰余金

(注) 平成25年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75579口)に対する11百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

平成25年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	1,049百万円
(2) 1株当たり配当額	6円
(3) 基準日	平成25年9月30日
(4) 効力発生日	平成25年12月5日
(5) 配当の原資	利益剰余金

(注) 平成25年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75579口)に対する10百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは報告セグメントが単一であるため、セグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円77銭	17円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,159	2,988
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,159	2,988
普通株式の期中平均株式数(千株)	174,998	173,181
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23円77銭	17円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	40	298

(注) 普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成25年11月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

2,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.14%)

株式の取得価額の総額

1,300百万円(上限)

取得期間

平成25年11月6日から平成25年12月31日まで

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

2【その他】

第83期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当について、平成25年11月5日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,049百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。